鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)

1 被害防止計画の特徴等

イノシシ、アライグマ、シカ、カラス、ヒヨドリ、ムクドリを対象としている。イノシシ、シカについてはくくりわな等により被害状況に応じて捕獲を行っている。 アライグマについて本市では、外来生物法に基づく防除実施計画を策定しており、これに基づき捕獲従事者登録者を育成し、はこわなを利用した着実な個体数減少を目指す。 カラス等については銃器又は捕獲箱により、被害状況に応じて捕獲を行う。現在は、鳥獣被害対策実施隊員によって捕獲を行っている。

2 事業効果の発用状況

鳥獣被害対策実施隊員が有害捕獲に当たっているが、隊員全体の高齢化などの課題も発生している。イノシシ、シカの捕獲数は、ほぼ横ばいである一方で、カラスの捕獲羽数が増加しており、個体数の増加が確認される。

- 3 被害防止計画の目標達成状況 被害面積及び被害金額の目標を達成できた。
- 4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

	対象地域	実施年 度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率•稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							
事業実施主体名 (構成市町名)										被害金額(万円)			被害面積(a)		a)	事業実施主体の評価	第三者の意見
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	- 1524%0 11 11 IM	31.— H - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
観音寺市	観音寺域	2	イノシシ	有害捕獲	623頭	-	-		本市では、北部に七宝山、南部に 讃岐山脈を擁し、山間部や山泉、 集落における生活圏への侵入、 集落における生活圏への侵入、 最大の食害には苦慮している。 る。市独自の取組と上で、狩猟具 の購入を補助しに取り組本市施では、多を策 定しており、これに除いる。 な地がでは、一次では、多を策 定しており、これに基実・き電との まる録者を育成し、箱を記されます。 まる録者を育成し、箱といる。 まる登録者を育成し、箱といる。 まる登録者を育成し、箱といる。 まる意実な個体数減少ととは、 第1を育実な個体数減少ととは、 第1を育実な個体数減少ととは、 第1を行った。カラス、とコド埔獲 箱により、被害状況に応じて捕獲 箱により、被害状況に応じま変を 最后といる。よれは 最后といる。上部は 最后といる。上部は 最近では、 現在は箱により構復で も増加をいる。一方ら も増加を引きないる。 力ラスの捕獲・引後にからる。 力ラスの捕獲・引後して、 も増加をいため捕獲・引後して、 力ラスの捕獲・引後して、 の取組により、 、天敵不在、豊富を止めがか からないことが原因と考えられる。		32 160	148.2% 2	240 1	160 2	240.0%	いては、被害状況に応じて、銃	集落環境の改善、侵入防止柵の設 置、効果的な捕獲による総合的な被 害防止対策を継続してほしい。(香 川県農政水産部農業経営課 主任 専門指導員(鳥獣害)矢木聖敏)
			シカ	有害捕獲	13頭	_	_	_		182							
		3	イノシシ	有害捕獲	583頭	_	_	_									
			シカ	有害捕獲	17頭	-	_	_									
		4	イノシシ	有害捕獲	500頭	_	_	_									
			シカ	有害捕獲	15頭	_	-										

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載する:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。